

2026年3月18日

各位

会社名 清和中央ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 阪上正章  
(コード番号 7531 東証スタンダード・札証本則)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 阪上恵昭  
電話 06-6581-2141

### 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）について

当社は2023年3月22日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2025年12月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2025年12月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め、下表のとおりとなっており、「流通株式比率」については基準を満たしていません。当社は2026年12月末までに上場維持基準に適合するため、引続き取組みを進めてまいります。

なお、流通株式比率について、次の基準日である2026年12月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年12月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、流通株式比率基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年7月1日に東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となります。但し、重複上場しております札幌証券取引所本則市場では異なる上場維持に関する基準が採用されているため、同市場での上場は継続される見込みであります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の 状況 及び その推移	2022年12月31日時点	515人	7,592単位	11.4億円	19.2%
	2023年12月31日時点	515人	7,601単位	10.6億円	19.2%
	2024年12月31日時点	492人	7,500単位	9.7億円	19.0%
	2025年12月31日時点	494人	7,232単位	11.1億円	18.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
計画期間（改善期間）					2026年12月末

※当社の状況及びその推移は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

公開された市場における投資対象として、流通株式比率を改善することを基本方針として、一部株主には当社株式の売却を働きかけ、また新たな取組みとして札幌証券取引所本則市場に上場し、個人投資家を中心に認知度向上を図り、更にその他の施策検討を重ねておりますが、本日までに、流通株式比率の改善には至っておりません。但し、過去に比べて取引日や取引高は増加しており、また2024年12月31日時点で適合していなかった流通株式時価総額は、業績の回復も寄与し、2025年12月31日時点では適合する結果となりました。

## 3. 今後の課題と取組内容

当社は、当社株式に関し、創業家が安定的に継続保有しており、また取引先による関係維持・強化を目的とした保有や、その他の大株主の長期保有がある等、流通株式が低位な状況にあるという状況が、当社の引続きの課題と認識しております。一方、当社が属する鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しく、当社においては、このような事業特性を踏まえた機動的かつ安定的な経営が重要となっております。当社といたしましては、取引の減少その他当社事業への悪影響等を慎重に検討しながら、課題として記載している上述の株主のうち全部又は一部の株主には、引続き当社株式を売却するよう働きかけを行う予定であります。

また、その他流通株式比率の改善に寄与する施策を検討し、開示すべき事項が決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上